

住民票交付申請書（第三者請求用）

うるま市長宛て

令和 年 月 日

どなたの証明が必要ですか	住 所			
	フリガナ		生年月日	
	氏 名		明・大・昭・平・令 年 月 日	
請求者	住 所 (所在地)			
	氏 名 (会社名)			
	代表者名	印		
	電話番号			
	必要な方との関係	①任意代理人 ②保険会社 ③債権者 ③その他 ()		
請求の任にあたる者	住 所			
	フリガナ		電話番号	
	氏 名			

必要な証明書			
住民票抄本（除票） （世帯一部の写し）	通	円	本籍・筆頭者記載あり
			☐ 死亡（相続人調査）
その他（行政証明）	通	円	☐ 裁判（資料添付）
			☐ 職権消除
【請求理由・使用目的（具体的に）】			

※住民票は原則、世帯一部の写しで本籍・続柄の記載を省略したものの交付となります。
※本籍入りの住民票の請求については疎明資料が必要となります。（除票・戸籍・裁判資料等）

注 意 偽りその他不正の手段によって交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。
（住民基本台帳法第46条）

※市取扱欄 ☐ 免住 () ☐ 免氏 ()

確認書類		添付・権限書類				手数料
1 点	☐ 運免 ☐ マイ ☐ 旅券 ☐ 住B ☐ 障手 ☐ 船舶 ☐ 在留 ☐ 運経 ()	委任状・社員証・登記事項・戸籍・ その他 ()				通
	2 点	☐ 保険 ☐ 生保 ☐ 介保 ☐ 後期 ☐ 年金 ☐ 住A ()	受付	作成	審査	
他	☐ 本人確認メモ ()					円

【法人の場合】

①当該申請書

②発行日から3ヶ月以内の登記簿謄本、履歴事項全部証明書、代表者事項証明書、閉鎖事項証明書

等の原本（社名や代表者変更、合併等あれば履歴がわかる資料）

写しの場合は「原本に相違ありません」と明記社判押印

③請求の任にあたる者の本人確認書類

官公署発行の顔写真付きの本人確認書類1点（運転免許証・マイナンバーカード・旅券・障がい手帳等）

又は法令に基づき発行された書類2点（保険証・年金手帳（証書）・児童手当受給者証 等）

※請求の任にあたる者が代表者であれば「代表者事項証明書」と運転免許証等

④社員証、在籍証明書又は代表者から請求の任にあたる者への委任状

⑤疎明資料

◆法人等団体と必要とする方の関係がわかる資料

契約書・誓約書・債権残高証明書・債権目録・代位弁済証明書・裁判資料 等

・写しの場合は「原本に相違ありません」と明記社判押印

・使用目的が明らかなでない場合には、追加資料を求める場合があります。

・必要な方の住所・氏名が契約書と異なる場合、契約時から申請までの同一人物である事がわかる住民票（除票）等の資料。繋がりが確認できなければ交付できない場合もあります。

◆原契約会社から譲渡・委託された場合、請求のある会社までの経緯がわかるそれぞれの契約書

譲渡（譲受）・委託（受託）契約書、 譲渡（譲受）通知書 等

※債務者との契約時より前の譲渡・委託契約書の場合「現在もこの契約は継続中です」と明記し社判押印

◆相続調査・裁判・職権消除となっている方の本籍・筆頭者記載の住民票を求める場合は、除票・戸籍等の資料

◆保険・年金等に関する資料（交通事故証明書・保険内容証明書等）

【個人の場合】

①当該申請書

②請求者の本人確認書類

官公署発行の顔写真付き本人確認書類1点（運転免許証・マイナンバーカード・旅券・障がい手帳等）

又は法令に基づき発行された書類2点（保険証・年金手帳（証書）・児童手当受給者証 等）

③代理権委譲の確認（代理人による申請の場合）

任意代理人又は使者の場合⇒委任状

法定代理人の場合⇒戸籍謄本・登記事項証明書 等

④疎明資料

必要とする方との関係がわかる契約書・誓約書・債権残高証明書・代位弁済証明書・裁判資料等の原本

使用目的が明らかなでない場合には、追加資料の提出を求める場合があります。

◎使用目的（請求理由）や提出先を具体的に記入

（例）

「△△契約において令和〇年〇月〇日より返済が無く、消息不明により現住所を確認し債権回収する必要がある」

郵送の場合は以下もご用意ください。

①手数料分の定額小為替（郵便局にて購入）※郵送事情により発行日から5ヶ月以内のもの

お釣りのないようお願いします

（お釣りの定額小為替がご用意できない場合、切手に代える場合もあります）

◆証明発行手数料

・住民票抄本（除票）1通 300円

・行政証明 1通 300円

②返信用封筒（切手貼付） 会社名、所在地、請求者氏名を明記してください。同時に何通も申請する場合は、多めに切手をご用意ください。

郵送請求においては、郵送事情や請求内容により、出張所到着から請求先への到着までに2週間を超える場合もあります。お急ぎの方はゆとりをもってご請求ください。

【郵送請求窓口】

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所市民生活部市民課

（債権郵送請求窓口：与那城出張所）

TEL：098-978-2655 FAX：098-978-2019

上記以外のお問合せ（勝連出張所）

TEL：098-978-7193 FAX：098-978-2247